



許可番号 08820 021666

産業廃棄物処分業許可証

住所 大分県大分市豊海二丁目4番4号
氏名 大山商事株式会社
代表取締役 大山 芳三

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する

大分市長 佐藤 樹一郎



許可の年月日 令和 2年 3月 23日
許可の有効年月 令和 7年 2月 12日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。））

事業の区分

中間処理：（破碎）

産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、ゴムくず、繊維くず、木くず、紙くず、がれき類

（以上8種類。ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含まない。特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。））

裏面に記載

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成	7年	2月13日	産業廃棄物処分業許可
平成	12年	2月2日	産業廃棄物処分業変更許可
平成	12年	2月13日	産業廃棄物処分業更新許可
平成	16年	3月25日	産業廃棄物処分業変更許可
平成	17年	2月13日	産業廃棄物処分業更新許可
平成	18年	7月31日	産業廃棄物処分業変更届
平成	22年	2月15日	産業廃棄物処分業更新許可
平成	26年	7月9日	産業廃棄物処分業廃止届
平成	27年	2月23日	産業廃棄物処分業更新許可
令和	2年	3月23日	産業廃棄物処分業更新許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

あり

(裏面)

2. 事業の用に供する全ての施設

施設の種類 : 破碎施設
設置場所 : 大分市豊海二丁目1994番232、233、207
設置年月日 : 平成7年2月13日
処理能力 : 128t/日(8時間/日)
許可年月日 : 平成6年10月7日
許可番号 : 環保第92-2号
種類 : 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、
ゴムくず、繊維くず、木くず、紙くず、がれき類

(以下余白)